

別冊

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成28年12月15日)

項目	ページ
8 漁船転覆事故に係る対応について 【水産課】	----- 1

農林水産部

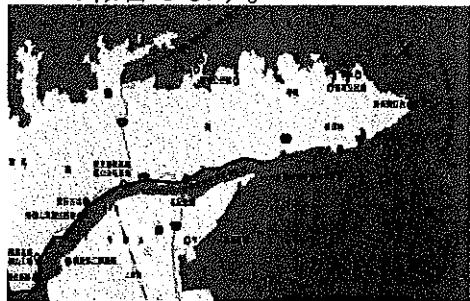
漁船転覆事故に係る対応について

平成28年12月15日
水産振興局水産課

12月14日に発生した漁船転覆事故と対応の状況について報告します。

1. 事故発生の日時・場所

日 時：12月14日（水）午前5時20分頃
場 所：島根県美保関町地蔵崎
美保関灯台から北約2km



2. 転覆した船舶

船種船名：沖合底曳き網漁船 大福丸（だいふくまる）
所 属：田後漁協
総トン数：76トン
乗組員：9名（うち1名はインドネシア国籍）

3. 事故の概要

- 僚船がエンジントラブルで航行不能になった大福丸を曳航し、境漁港に向かう途中で転覆
- 海上保安部が1名を救助（14日 午前10時24分）したが死亡を確認。残り8名の安否は現時点では確認できていない。

4. 捜索・救助活動の状況

（1）14日の対応

- 日中は、船7隻（海上保安部）及びヘリ4機（海上保安部、県警）、特殊救難隊等で海上及び陸上から搜索
- 夜間は、船4隻（海上保安部、水産庁）で海上から搜索

（2）15日の対応

- 海上保安部（船5隻、ヘリ3機）、水産庁（船1隻）、田後漁協（沖底船8隻）、県漁協（沖底船1隻）、鳥取県（船1隻）、鳥取県警（ヘリ1機）、島根県（ヘリ1機）で搜索・救助を実施。

5. 県の対応状況等

- 対策本部会議を開催し、県として境港魚市場内に現地対策本部を設置することを決定

＜現地対策本部の主な業務＞
 - ・関係機関と連携した情報収集及び乗組員家族等へのきめ細やかな情報提供
 - ・救助に必要な船舶・航空機等の出動要請及び必要な物資の調達
→ 第1回現地対策本部会議を開催（14日）
- 陸上からの搜索への参加
- 乗組員家族のケアのため、西部福祉保健局の保健師2名を派遣
- 現地で待機する乗組員家族のため、控え室にパーテーション・クッション、携帯充電器、Wi-fiルーターを設置するとともに、毛布100枚を配布
- 宿泊を希望される家族等へのホテルの手配（境港市の協力による）
- みさき会館（シャワーが使える使える船員の休憩施設）を家族に開放（15日～）